

	<p>事前のお知らせ</p> <h2 style="margin: 0;">区民事務所6か所に マイナンバーカード対応証明書発行機を導入</h2>
利用開始日	8月1日(火)
設置場所	区内6か所の区民事務所(計7台)
<p>区は、来月1日から、区内6か所の区民事務所でマイナンバーカードを使って住民票の写しなどを取得できる証明書発行機の利用を開始する。</p> <p>区では、昨年4月に各種証明書のコンビニ交付をスタート。今回、コンビニ交付と同様の端末機を区民事務所に設置することで、マイナンバーカードの普及促進や区民の皆様の利便性をさらに向上させることを目指す。</p> <p>液晶パネルの表示に従い手続きを進めることで簡単に証明書を取得できる。利用時間は区民事務所の開庁日と開庁時間と同様で、手数料は窓口での交付より100円安くなる。</p>	

### 【設置場所と設置台数】

- |                           |    |
|---------------------------|----|
| (1) 練馬区民事務所(豊玉北6-12-1)    | 2台 |
| (2) 早宮区民事務所(早宮1-44-19)    | 1台 |
| (3) 光が丘区民事務所(光が丘2-9-6)    | 1台 |
| (4) 石神井区民事務所(石神井町3-30-26) | 1台 |
| (5) 大泉区民事務所(東大泉1-28-1)    | 1台 |
| (6) 関区民事務所(関町北1-7-2)      | 1台 |



▲ 証明書発行機

### 【開始日および利用時間】

開始日：平成29年8月1日(火)から  
 利用時間：月曜～金曜 午前8時30分から午後7時まで  
 土曜(練馬区民事務所のみ) 午前9時から午後5時まで  
 (日曜・祝休日、年末年始、点検日を除く。)

### 【取得できる証明書の種類および手数料】

証明書の種類	手数料
住民票の写し(本人および同一世帯の方の分) ※マイナンバー(個人番号)、住民票コードは記載できない。	1通 200円
印鑑登録証明書(本人分のみ)	
住民税の課税(非課税)証明書(本人分のみ)	
住民税の納税証明書(本人分のみ) ※2年度分取得できる。	1通 350円
戸籍全部(個人)事項証明書(本人および同一戸籍の方の分) ※住民登録地および本籍地が練馬区の方のみ取得できる。	

### 【参考】証明書発行機以外での取得方法

区民事務所窓口、郵便局(区内11か所)、コンビニ交付(全国のコンビニエンスストア)でも各種証明書を取得できます。

【問い合わせ】 練馬区 戸籍住民課 窓口調整係 電話03-5984-1647